

教科書について

教科書は無償(費用は国が負担)です。ただし、再給付はされません。

紛失・破損等をした場合は、個人で購入することとなります。(下記連絡先に電話を入れて、購入したい教科書の在庫があるか確認してください。) 2 学年以上にわたって使用する教科書もありますので、ご注意ください。

使用する教科書は、福津市内同一です。学年途中で他市に転出した場合、福津市で使用していない該当学年教科の教科書のみが、無償で給付されます。ただし、3月転出入は給付されません。

ご不明な点がございましたら、事務室までお尋ねください。(43-0778)

紛失時の教科書購入業者連絡先

井原書店 TEL 0940-42-2313

学校徴収金について

学校徴収金は、下記の内訳で徴収しています。ご理解いただくとともに、確実に納入をお願いいたします。

給食費：すべて食材料費に使われます。未納分がありますと、直接一人ひとりの給食の献立に影響します。子どもたちにおいしい給食を提供するためにも、すべての保護者の方々の完納が必要です。

教材費：授業で使用する教材(テキストやドリル等)を購入するために必要です。

学級費：学級で子どもが直接使う消耗品等を購入するために必要です。

積立金：5・6年生を対象に、キャンプ・修学旅行・卒業アルバム購入等の為、一度に多額の負担とならないよう、2年間かけて積み立てています。

学校徴収金は口座振替になります。引き落とし日は、毎月27日(土日祝日の場合は後日・後々日)です。再引き落としはありません。前日までに入金していただきますようお願いいたします。